

海津町地域の小学校統合に関する住民説明会について

次 第

令和4年8月23日(火)～29日(月)
海津町地域の各小学校 体育館
時間:19時～20時

あいさつ

1. これまでの経緯について

2. これまで協議調整した内容について

(1) 新たな小学校の名称決定について

(2) 制服・体操服・学用品について

(3) 統合に伴う就学区域について

(4) 校歌の制定及び校章の制作について

(5) スクールバスの運行について

(6) 統合に伴う施設整備について

3. 今後の主な予定について

4. その他(質疑)

1. これまでの経緯について

はじめに

全国的に児童生徒の減少による学校規模の小規模化が進み、平成 27 年 1 月に学校規模の在り方に関する国の方針が示されました。当市も学校の適正規模等の方針を示し、小学校に検討は喫緊の課題として認識し検討委員会など起ち上げ様々な問題に対し議論を深め、次のとおり現在に至っています。

平成 29 年 7 月

海津市小中学校の適正規模等に関する検討委員会起ち上げ

- ◎市内学校規模の現状について
- ◎アンケート調査などの実施方法について

↓

平成31年2月

小学校の適正規模等に関するアンケートの結果を公表しています。

- ◎児童生徒・保護者・地域・教職員にアンケートを実施し結果の取りまとめ

↓

令和元年12月

海津市小中学校適正規模等基本方針の策定

- ◎中学校は、城南中学校の統合事業が完了し、当面の間、現状維持とします。
- ◎小学校は、児童数の減少に伴い教育機会の均衡と水準の維持向上を図るよう次のとおり適正規模等の基本的な方針を取りまとめています。

【小学校の適正化に向けた基本的な考え方】

小学校の適正化に向けた基本的な考えは、あくまでも子どもたちの教育の機会の均等や教育水準の確保の観点から、子どもたちの教育条件の整備・改善の観点を中心に据え、学校教育の目的や目標をより良く実現するために行う。

【小学校の学校規模の方針】

- 「望ましい学校規模」(全体=12 学級以上)
=1 学年が複数の学級(2 学級以上)で構成される規模
- 「必要となる学校規模」(全体=6 学級以上)
=1 学年 1 学級以上の規模

【対応方策の検討順位】

- 第 1) 既に複式学級が存在している学校
- 第 2) 今後、複式学級の発生が見込まれる学校
- 第 3) 複式学級が見込まれない学校であって望ましい学校規模以下の学校

【小規模化対応の方策】

- 該当校に対する小規模化対応の方策 = 「学校の統合」

【検討対象地区】

○過少規模校(複式学級が存在する学校)があり、単式学級が多く存在する海津町の小学校 5 校(高須・吉里・東江・大江・西江)を対象に方策に対する協議を進めるものとする。

↓

令和2年8月

海津市小学校統合計画検討委員会起ち上げ

◎統合計画の基本項目の検討について

(統合の対象校、組合せ、統合方式、統合校の名称や位置、統合の実施時期など)

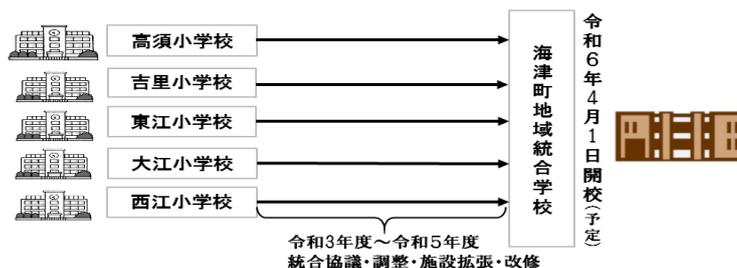


令和3年4月

海津町地域小学校統合基本計画の策定

◎海津町地域小学校統合基本計画に関する意見書により、次のとおり統合基本計画を策定しています。

- 統合の対象校 = 海津町地域5校とします。
(高須小・吉里小・東江小・大江小・西江小)
- 統合の組み合わせ = 海津町地域5校を一度に組み合わせます。
- 統合の方式 = 新たな学校を新設する「新設統合」方式とします。
- 学校の名称 = 統合学校の名称は、「新たな名称」とします。
- 学校の位置 = 現高須小学校(海津町高須町337番地)とします。
- 学校の実施時期 = 令和6年4月1日に新たな統合学校の開校を予定します。



○統合にかかる学校同士の保護者、地域代表、教職員などで構成する「小学校統合準備委員会」(各種部会)を設置し速やかに協議・調整、すり合わせを行います。

統合の進め方
新たな学校づくり = 仮称)海津町地域小学校統合準備委員会を設置し速やかに設置し、協議・調整を図ります。

2. これまで協議調整した内容について

協議調整事項について

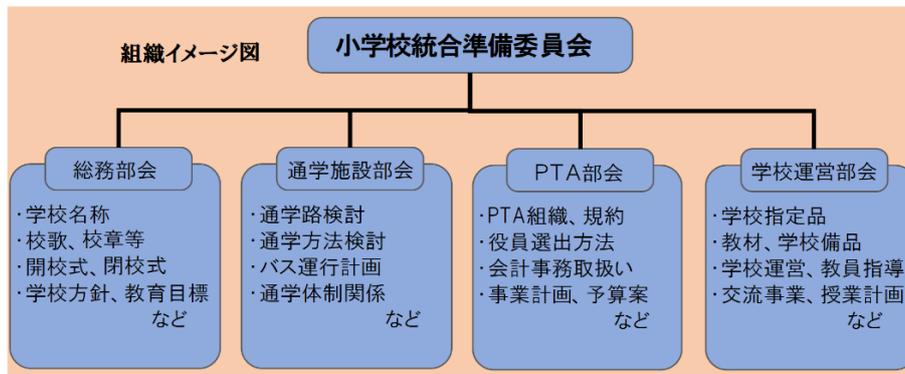
令和6年4月1日の開校に向けてこれまで保護者や地域代表などで構成する「海津町地域小学校統合準備委員会」において協議調整し、すり合わせを行った内容について、ご報告いたします。なお、調整した内容は、今後の業者選定や事業発注の段階において変更を伴うこともありますのでご理解をお願いします。

海津町地域統合準備委員会について

海津町地域統合準備委員会起ち上げ

◎海津町地域統合準備委員会の組織を起ち上げ、すり合わせ協議しています。

「総務部会 ・ PTA 部会 ・ 通学施設部会 ・ 学校運営部会」



(1)新たな小学校の名称決定について

新たな小学校の名称決定について

◎公募した学校名から最終的に校名候補を取り決める過程において、段階的に学校名の候補を絞り込む方法で次のとおり決定しました。

1. 学 校 名 : 海津市立 海津 小学校

(2)制服・体操服・学用品について

制服・体操服・学用品について

制服の取り扱いについて



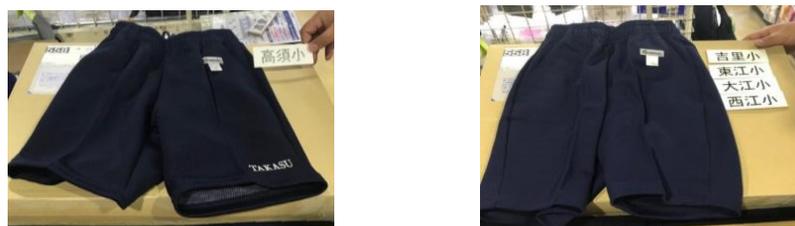
●令和6年4月に開校予定の海津小学校は、「新たな制服」は設けないこととします。

体操服の取り扱いについて

【現在の体操服（上着）】



【現在の体操服（下ズボン）】



●体操服について上着は、引き続き同じ色・形・Tシャツを体操服として使用します。下ズボンは、刺しゅう加工の有無について検討した結果、安価なため刺しゅう加工なしとします。

上着……………引き続き同じ仕様の体操服とします。

下ズボン……………色・形は同じ仕様で学校名刺しゅう無しとします。

制服・体操服・学用品について

上履きと体育館シューズの取り扱いについて



●統合後は、現高須小学校の学校施設を利用することから、施設利用面でも同様に上履きと体育館シューズを兼用するタイプを使用します。その場合、保護者の経済負担も考慮し、東江小・西江小の体育館シューズタイプ(白)とします。

赤白帽子の取り扱いについて



●現状のまま、引き続き使用します。

制服・体操服・学用品について

通学自転車ヘルメットの取り扱いについて



●引き続き自転車で通学する児童に対し、ヘルメット(白)を使用します。

通学帽子の取り扱いについて



●男女区別していたキャップ帽とメロ帽について、男女の区別を廃止します。

そのため、キャップ帽またはメロ帽どちらかを選んで通学帽子として使用していきます。

(3) 統合に伴う就学区域について

統合に伴う就学区域について

●海津町地域の統合は、既存児童の通学維持のため就学区域においても、「現状のまま」新たな学校(海津小学校)の区域とします。そのため通学手段は、スクールバスの利用を前提としたバス停を吉里小、西江小に設ける計画とします。

従いまして、統合時の就学区域は、現在の海津町地域5校の小学校区域ままとします。

(海津小学校の就学区域 = 海津町全域・平田西島地域・南濃太田、安江、山崎地域)

なお、小学校は、バスで通学できますが、中学校は、基本的に自転車通学となります。その場合、最寄りの中学校が、距離や通学時間が最適であると考えられます。

学校名	地 域	変更後
海津小学校	福岡、高須、西小島、東小島、萱野、内記、札野、馬目、平原、高須町、稲山(柳港)、深浜、五町、松木、瀬古、神桐、成戸、福一色、田中、鹿野、西島、秋江、草場、大和田、駒ヶ江、長瀬、日原、立野、長久保、石亀、外浜、森下、古中島、福江、金廻、油島、稲山(柳港以外)、本阿弥新田、宮地、安田新田、安田、帆引新田、七右工門新田、万寿新田、沼新田、江東、安江、太田、山崎	
今尾小学校	今尾(四ツ谷を含む。)、土倉、脇野、西島、高田、三郷、仏師川	
海西小学校	蛇池、者結、幡長、野寺、岡、須賀、勝賀	
石津小学校	安江(山崎さくらヶ丘を除く。)、太田、吉田、松山、境、田鶴	
城山小学校	戸田、徳田、庭田、駒野、奥条、羽沢、上野河戸、山崎、駒野新田、早瀬、安江(山崎さくらヶ丘)	
下多度小学校	津屋、志津新田、志津	
日新中学校	海津小学校区域	
平田中学校	今尾小学校区域、海西小学校区域	
城南中学校	城山小学校区域、下多度小学校区域、石津小学校区域	

(4)校歌の制定及び校章の制作について

校歌の制定及び校章の制作について

●校歌の作曲・作詞の制作は、高い専門性が必要であるため、市が示す基本的な方針をもとに専門家へ依頼することで進めます。

●校章の制作は、デザインを海津明誠高校へ依頼し、その後、子供たちや保護者、教職員などによるアンケート調査を実施し、その結果を考慮しながら進めます。

(5)スクールバスの運行について(バス停留所)

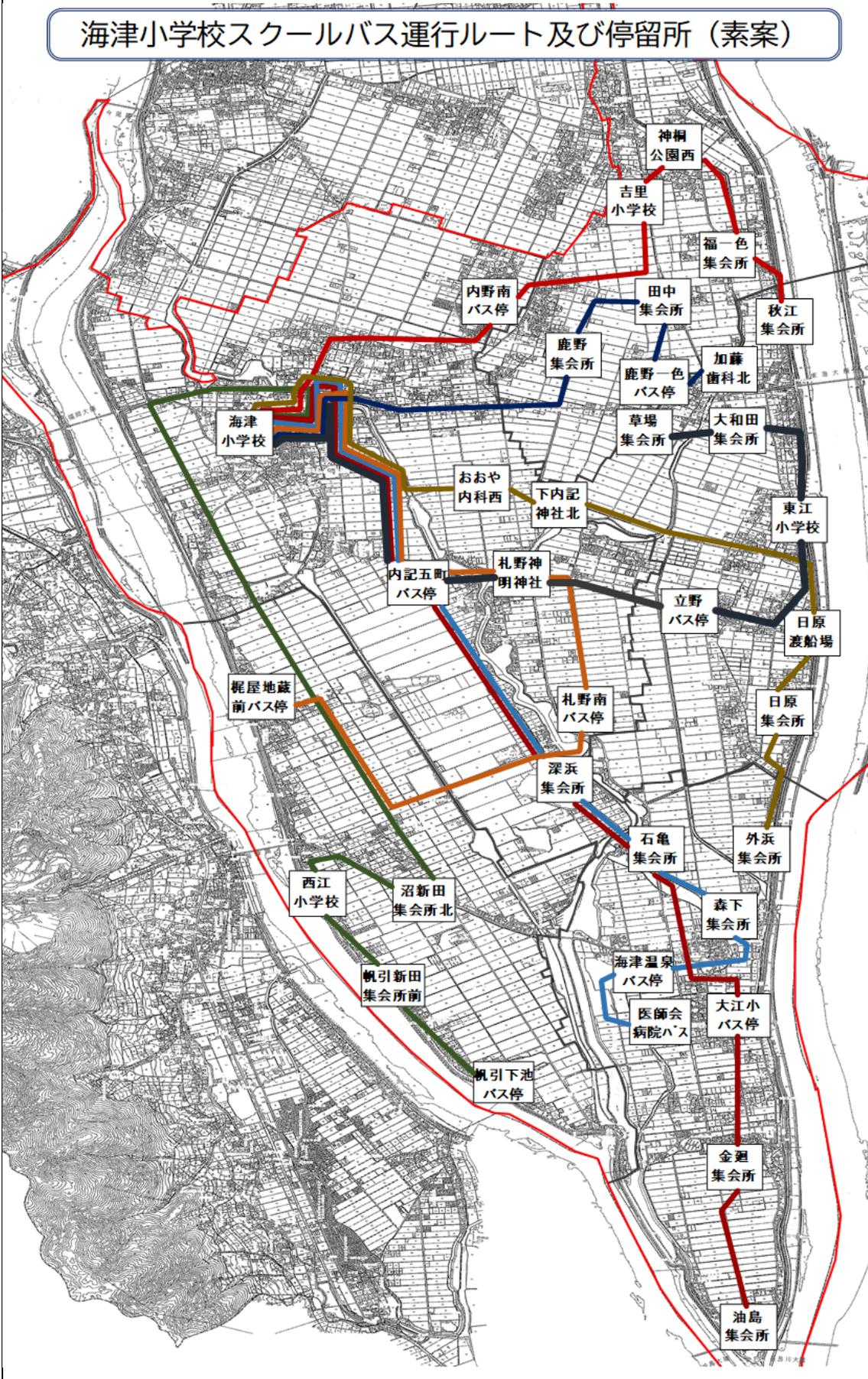
スクールバスの運行について

◎スクールバス停留所一覧(案)

ルート名	停留No.	停留場所	エリア	想定人数	計	バス型
ルートA	①	秋江集会所	秋江	3	36	中型
	②	福一色集会所	福一色・成戸	11		
	③	神桐公園西地	瀬古・神桐	6		
	④	吉里小学校	松木上・松木下・境方・西島	8		
	⑤	現平原内野南バス停	内野	8		
ルートB	⑥	加藤齒科北地	草場北	4	37	中型
	⑦	鹿野一色バス停	鹿野一色	11		
	⑧	田中集会所	田中	8		
	⑨	鹿野集会所	鹿野上・鹿野中・鹿野下	14		
ルートC	⑩	草場集会所	草場	2	22	中型
	⑪	大和田集会所南	大和田	8		
	⑫	東江小学校	駒ヶ江	9		
	⑬	立野バス停	立野	3		
ルートD	⑭	外浜集会所	長原・外浜	6	31	中型
	⑮	日原集会所	長久保・日原	12		
	⑯	日原渡船場	長瀬・日原	8		
	⑰	下内記神明神社北	下内記	1		
ルートE	⑱	梶屋地蔵前バス停	梶屋・稲山団地・本阿弥新田・宮地・安田新田	16	21	小型
	⑳	札野南バス停	札野下団地・一色前団地	1		
	㉑	札野神明社西内記五町バス停	札野上・札野下・札野一色・五町	4		
ルートF	㉒	医師会病院バス停	中無垢里西・大崎・万寿新田	12	32	中型
	㉓	海津温泉バス停	上本団地・本郷西	11		
	㉔	森下集会所前	森下・上組	1		
	㉕	石亀集会所前	石亀・除北	4		
	㉖	深浜集会所	深浜・立野飛地	4		
ルートG	㉗	帆引下池公園バス停	帆引新田下・七右衛門新田	10	34	中型
	㉘	帆引新田集会所前	帆引新田上	3		
	㉙	西江小学校	安田ハイツ・安田・横手住宅・沼住宅飛地・太田・安江・山崎	15		
	㉚	沼新田集会所北	沼新田	6		
ルートH	㉛	油島集会所	油島	1	22	小型
	㉜	金廻集会所	大崎南・金廻・金廻西	9		
	㉝	大江小学校バス停	本郷・古中島・角山・角山西・中無垢里東	12		
合 計					235	小2,中6

(5)スクールバスの運行について(バスルート)

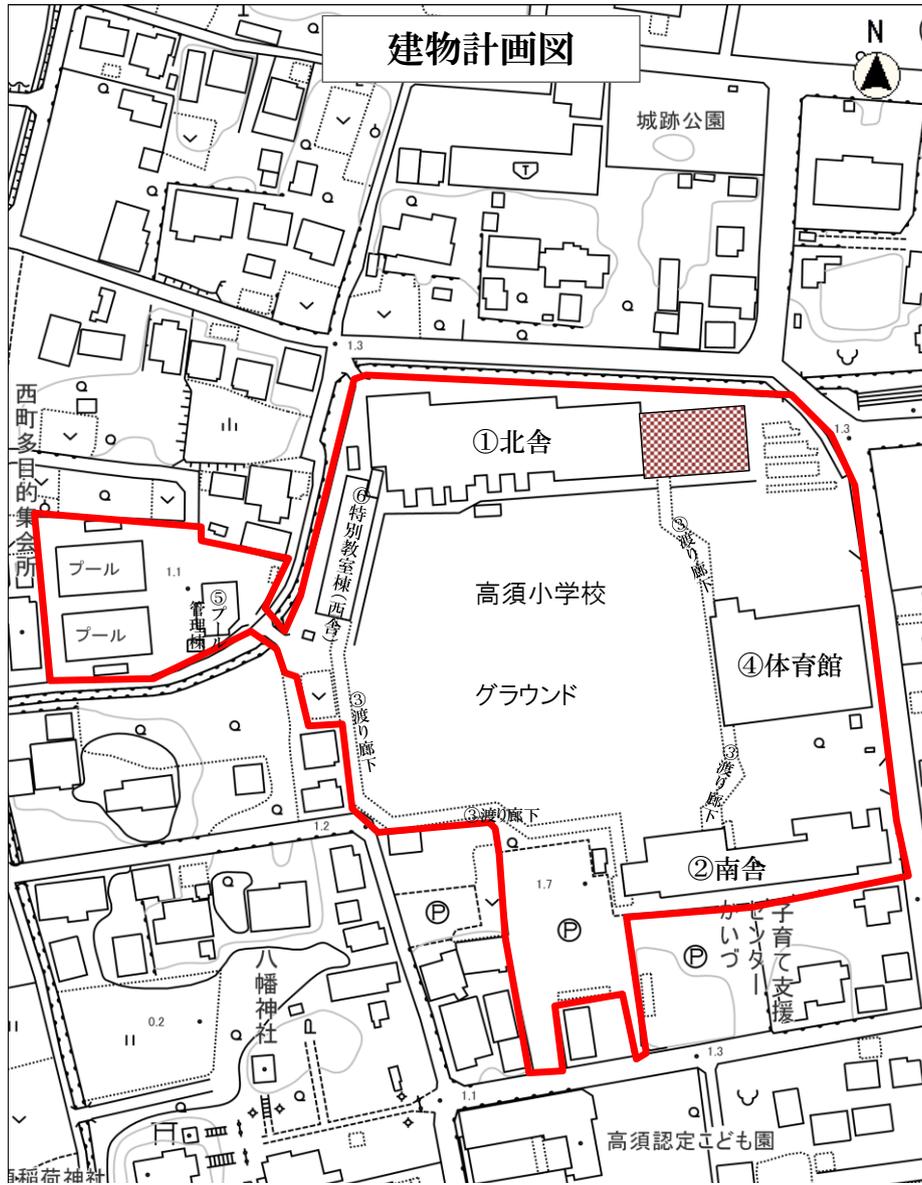
スクールバスの運行について



(6)統合に伴う施設整備について

統合に伴う施設整備について

次のとおり建物の増築や改修、解体を計画し統合整備工事を進めます。



増築部のイメージ図



3. 今後の主な予定について

今後の主な予定について

令和6年4月の開校に向けて必要な準備や調整事項について、今後も専門部会で協議を重ね統合準備委員会で引き続き調整を図ってまいります。

海津町地域小学校統合準備委員会 (総務部会・通学施設部会・PTA部会・学校運営部会)

令和4年度～令和5年度の主な検討事項

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| ◎校歌選定の承認、校章の決定に関する事項 | ◎スクールバスの運行管理に関する事項 |
| ◎PTA組織に関する事項(役員・組織の編制) | ◎小学校統合整備工事の進捗に関する事項 |
| ◎PTAの会計、行事に関する事項 | ◎学校運営に関する調整事項(学校方針など) |
| ◎引越し計画に関する事項 | ◎学校行事の報告事項(運動会など) |
| ◎制服・体操服・学用品の調整事項 | ◎その他統合に関する必要な事項 |

海津市(教育委員会事務局)

令和4年度

- ◎統合準備委員会の運営(事務局)
- ◎小学校統合整備工事(改修・増築・外構解体)
- ◎校章アンケートの応募事務
- ◎通学バス運行管理の選定業務
- ◎校歌制作の選定業務(作詞・作曲の依頼)
- ◎統合小学校へ引越し計画(備品等移転計画)
- ◎ふるさと学習の事業内容の検討
- ◎学校運営に関する調整事項
- ◎予算編成及び国へ補助金申請業務

令和5年度

- ◎統合準備委員会の運営(事務局)
- ◎小学校統合整備工事(グラウンド整備)
- ◎校旗、校章など必要品の制作
- ◎決定事項の冊子作成と配布(時刻表・ルート)
- ◎閉校式・開校式の準備
- ◎引越し計画に基づく移転準備(配送など)
- ◎増築棟完成見学会
- ◎財産処分に関する手続き(国・県・市)
- ◎留守家庭児童教室の移転作業